

寄付金の活用方針

I. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和5年3月1日
2. 協議会の構成	○構成団体 富士吉田市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、 鳴沢村、富士河口湖町 ○オブザーバー 関東運輸局山梨運輸支局
3. 具体的な用途等	図柄交付期間ごとに交通事業者や観光事業者等から意見を聴取した上で、事業費100万円程度の事業を実施する。なお、当該事業は自動車ユーザー等に裨益するものであって、地域振興等に寄与するものとする。